

## 申し込み規約

本規約をよくお読みの上ご利用下さい。本規約を承認できない場合は、申し込みを撤回できるものとします。

- 1、商品販売単価は、税額その他の変動などにより改訂する。従って改訂後における表記単価は、自動的に改訂価格に訂正されたものとします。
- 2、以下の場合、契約者及び請求先は、売主から何らの通知催告がなくても、期限の利益を失い残代金を一時に支払わなければならない。
  - ①請求先及び契約者が手形交換所の取引停止処分を受けたとき。
  - ②取引条件記載の約束が履行されなかったとき。
  - ③請求先及び契約者が他から差し押さえを受けたとき。
  - ④支払期日に支払金額の支払いを1回でも遅延したとき。
- 3、取引の停止
  - ①売主から、通知催告があつたにもかかわらず、支払期日に支払金額の支払いが無かつたとき通知催告することなく、取引を停止します。
- 4、費用の負担
  - ①契約者は、支払を遅延したことにより金融機関への振込で支払う場合の手数料を負担するものとする。
  - ②契約者は、支払を遅延したことにより売主が訪問集金したときは、訪問集金費用として訪問回数1回につき1,000円を別に支払うものとする。
- 5、商品の取引及び評価、充当
  - ①契約者が2により期限の利益を失ったときは、売主は留保した所有権に基づき商品を引取ることができるものとする。
- 6、90L契約は、サインレス又は、口座引き落としは1万円の保証金を預かります。